

# 名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

平成21年3月

名張市教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）（昭和19年6月27日公布、平成20年4月1日施行）により、規定された「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、市の考査委員（学識経験者）の意見を踏まえ、教育委員会事務の点検・評価を実施しましたので報告します。

なお、点検・評価を行うにあたり市の行政評価調書を活用し、教育に関する施策のうち、本年度は、6項目について実施いたしました。

（根拠法律）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（昭和31年6月30日法律第162号）から抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 名張市教育委員会事務の点検・評価結果

### < 施策 1 >

施策項目	人 権
小施策	人権意識の向上

### < 施策 2 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育

### < 施策 3 >

施策項目	青少年健全育成
小施策	健全な環境づくり

### < 施策 4 >

施策項目	生涯教育
小施策	学習機会の総合的整備

### < 施策 5 >

施策項目	生涯スポーツ
小施策	スポーツ活動等の充実

### < 施策 6 >

施策項目	市民文化
小施策	文化芸術の振興

## < 施策 1 >

施策項目	人 権
小施策	人権意識の向上

### 【学識経験者の意見】

人権啓発への取組は、行政評価調書からも十分行っていると判断できたが、数値目標の指標については、アウトプット（活動指標）からアウトカム（成果主義）に転換する考え方に整理することが必要である。実際にどれだけの質の高い成果がでてくるかという数字に切り替えたほうがよい。

### 【教育委員会の評価】

人権学習会の開催を各地区や企業・事業所へ積極的に働きかけた結果、企業・事業所については増加し、各地区では伸び悩んでいる数値となっているが、人権学習への取組は評価できる。また、意見にもあるように、数値目標を開催回数でなく、今後は、参加者数に変更するなどを検証していく必要がある。

## < 施策 2 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育

### 【学識経験者の意見】

教員一人当たりの児童生徒数について、重要なのはこれによって何ができるかが重要です。スクールカウンセラーについては、実際にどれだけの相談件数を受けたかなどを目標にしてほしい。ALT（外国語指導助手）については、英語の実績がどれだけ上がったのかや会話をするとき勇気を持って取り組もうとする子どもがどれだけ増えたかを目標設定してほしい。余裕教室の活用については、地域とのふれあいの場に見えるようにもって行く必要がある。

### 【教育委員会の評価】

学校教育では、ALT（外国語指導助手）の派遣により、国際理解教育に取り組んでおり、総合学習の時間においては、地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組んでいるなど生きる力の取組は評価できる。安全安心な施設整備のおいても、耐震化工事を実施し、今後さらに進めていくことが必要である。また、児童生徒の減少に伴う適正な規模・配置等について、提言を踏まえて子どもの目線に立った検討を進める必要がある。今後は、目標設定を見直し、地域との連携を図り、開かれた学校づくりを進める必要がある。

### < 施策 3 >

施策項目	青少年健全育成
小施策	健全な環境づくり

#### 【学識経験者の意見】

非行防止の取組については、地域と警察との連携は、高く評価したいが、学校教育の立場から入る必要があるし、家庭への福祉的な支援が必要になることもある。「子どもを守る家」の登録数は増加しているが、機能させる意味で、研修会への参加などを呼びかける必要がある。成果の中で、ごみ拾いを通じて地域との関わりを自覚する機会が持てたことはよいが、捨てない教育を徹底させる取組も必要である。青少年健全育成は、地域づくり委員会との協力が不可欠であるので、よりよいパートナーとして連携強化を図りたい。

#### 【教育委員会の評価】

青少年の健全育成においては、補導センターを中心として、パトロールなどを実施し、「子どもを守る家」の登録や「あぶない」看板の設置など青少年の安全と安心を守る健全な環境づくりに取り組んでいることは、評価できる。今後は、さらに地域との関わりを通じて健全な環境づくりに努めていく必要がある。

### < 施策 4 >

施策項目	生涯教育
小施策	学習機会の総合的整備

#### 【学識経験者の意見】

生涯学習という分野は、広く文化の振興やさらに自分の知識をもっと深めるために、今後重視されていかなければならない。社会教育行政上常識とされている、「必要課題」と「要求課題」とを識別して精査して、その課題を把握していただきたい。年齢や性別を問わず市民が必要を感じ、自ら課題を解決する方法をさがし、みつけ、それを広めていく、そういった生涯学習ができる施策を進めていただきたい。また、図書の貸出は、増えれば増えるほどよい効果が出ることは間違いないので、さらなる増加を期待する。

#### 【教育委員会の評価】

各地区公民館の活動は、指定管理者制度により、企画立案による事業が軌道にのり生涯学習の機会が提供され、施設の充実のため増改築さらに耐震診断も実施しているなど生涯学習という広い分野での取組は評価できる。また、図書館は、窓口委託を実施することにより、利用者のサービスに努め、さらなる利用促進を推進していくことを望む。

## < 施策 5 >

施策項目	生涯スポーツ
小施策	スポーツ活動等の充実

### 【学識経験者の意見】

生涯スポーツは、小さい子どもから老人までが対象となることから、健康管理面からも有効なスポーツがあるのか、施策はどうかなどを検討してほしい。また、トータル的な活動があればいいが、子どもの場合、青少年の場合、勤労者階層の場合と世代別にスポーツ戦略を持っておくべきである。

### 【教育委員会の評価】

体育健康フェスタ、ひなち湖紅葉マラソンなどスポーツイベントを開催し、子どもから老人までの幅広い取組は評価できる。これからは、指定管理者の総合型地域スポーツクラブが中心となり、体育協会等とも連携し、市民の生涯スポーツのさらなる普及に努め、健康増進の取組を進められたい。

## < 施策 6 >

施策項目	市民文化
小施策	文化芸術の振興

### 【学識経験者の意見】

文化芸術活動は、設定目標以外にも、音楽や文学、演劇もあると思うので、色々なジャンルの活性化にも取り組むべきである。生涯学習は学習の場で培っていくものですが、芸術文化に必要なのは、発表と交流の場ですので発想の転換をしたほうがよいと思う。

### 【教育委員会の評価】

市民の芸術創造の意欲の向上に資するための「美術展覧会」の開催は、市民自ら創作した作品の発表の場であり、今後も、引き続き開催していくことが必要である。また、観阿弥創座の地としての能楽ふるさとづくりや江戸川乱歩の生誕の地を内外に発信していく必要がある。